

(案)

登録政治資金監査人の皆様へ

拝啓 陽春の候 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

政治資金監査制度の運用に当たりましては、平素からご協力を賜り、誠にありがとうございます。ごぞいます。

おかげさまで、政治資金監査は、平成21年分を皮切りに平成22年分、平成23年分の収支報告を対象に、これまでに三度実施され、現在平成24年分の収支報告を対象に実施されているところです。

このように、政治資金監査が順調に運営されてきましたのは、ひとえに、登録政治資金監査人の皆様の政治資金監査の適切な実施によるものであり、これまでのご努力に感謝いたします。

さて、別添のとおり平成25年度におきましても「政治資金監査実務に関するフォローアップ説明会」を開催することといたしました。

今回は、政治資金監査マニュアルについて本年6月に改定を予定していることから、当該政治資金監査マニュアルの改定内容について重点的に説明を行いたいと考えております。

予定されている政治資金監査マニュアルの主な改定内容は、「金融機関への振込みにより支出をした場合の添付書類の簡素化を踏まえた記載の追加」、「収支報告書に支出が計上されていない場合の政治資金監査報告書様式の簡素化」及び「主たる事務所以外で政治資金監査を実施した場合の記載例の明確化」となっており、平成26年1月1日からの政治資金監査に適用されることとなっておりますので、是非この「政治資金監査実務に関するフォローアップ説明会」へのご参加を検討していただきたいと思ひます。

今後とも政治資金監査の適切な実施について、ご協力をお願い申し上げます。

敬具

平成25年4月

総務省政治資金適正化委員会

委員長

上田 廣一